

登記の手續案内のお知らせ

新潟地方法務局

登記手續案内は、登記の申請及び法定相続情報一覧図の保管又は写しの交付の申出を予定する当事者本人と親族及び法人の従業員などを対象としています。

手續案内の説明を行う際には、法務局ホームページ掲載書式（不動産登記申請：<http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/touki1.html>，法人登記申請：<http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/touki2.html>）に基づいた一般的な説明を行っており、申請情報等の作成支援は行っておりません。

また、登記原因となる事実や法律行為（契約）が有効か無効かの判断のほか、申請情報等及び添付情報の内容等の適否については、申請等がされた後に登記官が判断するため、事前審査は行っておりません。

なお、申請情報等又は添付情報に困難性が認められる場合は、資格者代理人団体（新潟県司法書士会、新潟県土地家屋調査士会等）を御案内させていただく場合があります。

登記手續案内については、電話による事前予約制です。下記のお問合せダイヤルに電話してください。

お問合せダイヤル

不動産登記部門	025-226-0951	法人登記部門	025-226-0955
長岡支局	0258-33-5511	三条支局	0256-33-1346
柏崎支局	0257-23-5226	新発田支局	0254-24-7101
新津支局	0250-22-0501	十日町支局	025-752-2575
村上支局	0254-53-2390	糸魚川支局	025-552-0356
上越支局	025-525-4181	佐渡支局	0259-74-3787
南魚沼支局	025-772-2164		

(注)お掛けになった番号とは別の法務局をご案内する場合があります。